

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月16日
【会社名】	株式会社豊田自動織機
【英訳名】	TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大西 朗
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)22-2511
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 河井 康 司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビルディング29階 株式会社豊田自動織機 東京支社
【電話番号】	東京(03)5293-2500
【事務連絡者氏名】	支社長 雲 内 崇
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年10月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年11月5日
【発行登録書の有効期限】	平成27年11月4日
【発行登録番号】	25 - 関東184
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月16日(提出日)です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項および「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成26年6月16日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年10月28日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおりです。